

【 新 規 】

指定給水装置工事事業者指定申請書

【 個 人 】

添付書類チェック表

○水道法施行規則

規則第18条第1項	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)2枚	
規則第18条第2項第1号	誓約書(様式第2)	
規則第18条第2項第2号	住民票の写し	
規則第19条第2号	給水装置工事主任技術者免状(コピー・厚生労働省発行の免状)	
	主任技術者との雇用関係を証明する書類(コピー)★	
	事務所の付近の見取り図	
	事業所の写真(外部及び内部の状況がわかるもの・カラー)	
規則第20条第1号～第4号	設備・機材調書 ①金切りのこその他の「管の切断用の機械器具」 ②やすり、パイプねじ切り器その他の「管の加工用の機械器具」 ③トーチランプ、パイプレンチその他の「接合用の機械器具」 ④「水圧テストポンプ」(1.75Mpa以上のもの)	
	設備・器材の写真(カラー)	

★雇用関係を証明する書類 次の(1)～(4)のうち一つ	(1) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	
	(2) 住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書	
	(3) 雇用保険事業所別被保険者台帳の写し	
	(4) 雇用関係証明書(本市指定様式) ※コピー不可。(1)～(4)が提出不可の場合のみ	

○その他

日本水道協会ガイドライン参考様式	指定給水装置工事事業者 新規指定時確認事項 (営業日、営業時間、漏水修繕対応の可否、対応工事の種別等)	
------------------	--	--